

SPECIAL

市立札幌病院 精神医療センター 開設

静療院長

安田 素次



この度、市立札幌病院静療院は本年3月末で閉院となり、同年4月より成人部門は市立札幌病院敷地内に精神医療センターとして、児童部門は現在地で札幌市児童診療センターとして再出発することになりました。

新しく運営する市立札幌病院精神医療センターにつきご紹介いたします。

精神医療センター発足に向けて

当センターは救命救急センターに隣接して新築された4階建のそれで、既設の市立札幌病院とは2階の渡り廊下で連結されています。1階は救急外来、2階は一般外来、3階は合併症ユニット8床を含む身体治療中心の病床ユニット18床、4階は5室の保護室を含む救急・急性期患者さん中心の病床ユニット20床からなります。全38床中個室が22床からなるのが大きな特徴です。開設2年目からは全国で7番目、東北・北海道では初の精神科救急合併症入院料を算定できる病棟として発足する予定です。

病棟運営

入院病棟では、緊急に精神科入院治療を必要とする患者さんのみならず、当院救命救急センターと連動した、重篤な身体疾患を併せもつ精神科救急患者さん、および当院各診療科と連携した急性期の身体疾患を合併し、かつ手厚い精神科治療を必要とする患者さんを受け入れます。

精神医療センターに託されるこれまでにない新たな使命としては救命救急センターと連動した自殺防止に果た



す役割があります。これまでも救命救急センターには自殺企図患者さんが搬入されてきた経緯があります。しかし、精神的関わりは同センター入院中の診療に比較的限られてきました。救命後の自殺企図患者さんには必要に応じて精神医療センターに転棟して戴き、身体的リハビリとともに精神科治療を継続することで再企図防止が図られます。ご存じのように、自殺の危険因子で最も高いのは直近の自殺企図歴です。全国的に年間3万人を超える自殺者が続いておりますが、自殺の実態の解明とともに札幌市の自殺件数の減少に少しでも役立てばと思っております。

身体合併症を有する精神科患者さんの受け入れですが、すでに同様の機能を有する北海道医療センター精神科との役割分担の関係からも同センターにはない診療科（産科、放射線科、血液内科）の合併症患者さんを優先する所存です。たとえば乳幼児の虐待事例は昨今の家族機能の脆弱化・少子化社会を反映して増加の傾向にあります。このような虐待および母子心中の原因にともすればなりかねない産褥期うつ病は、産科と連携して積極的に受け入れたいと存じます。

SPECIAL

市立札幌病院 精神医療センター開設



外 来 運 営

外来は原則紹介予約制ですので、外来医療の継続は、一部の例外のみとなります。例えば自殺企図患者さんでは、希死念慮が強く再入院の危険が高い一定の期間にとどめ、希死念慮が消失した段階では市内、近隣の単科精神病院外来、クリニック外来にご紹介させて頂く予定です。



地 域 連 携

このように運営の主体は入院病棟中心になりますが、クリニック等のかかりつけ医に通院中の患者さんのセカンドオピニオン、認知症等の精査の為に短期入院も可能です。いずれにせよ入院適応を前提にご紹介戴ければ歓迎いたします。退院後はまた紹介元医療機関への通院をして戴くこととなります。

平成24年4月3日より診療開始いたします。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



左上から左回り：
精神科救急入口
救急処置室
外来面談室
3階病棟

市立札幌病院 精神医療センター開設



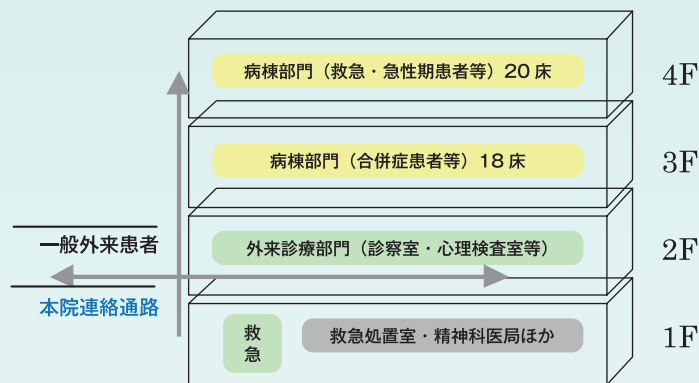
市立札幌病院精神医療センターの診療概要

1 病床規模及び職員配置

(1) 病床規模

総数38床:個室17床(内合併症ユニット8床)、4床室16床(4室)、保護室5床

<新病棟の各階配置>



(2) 職員配置

常勤医師7名、看護師33名(病棟30名、外来3名)、精神保健福祉士2名、心理検査員(非常勤職員)1名を予定。放射線、検査、薬剤等は本院既設の各部所により対応。

2 施設基準及び看護単位

(1) 施設基準

- ・精神科急性期治療病棟入院料1(25年度より:精神科救急・合併症入院料)
- ・精神科応急入院施設管理加算
- ・精神科身体合併症管理加算(24年度のみ)
- ・医療保護入院等診察料など

(2) 看護単位及び看護基準 : 1看護単位、10対1看護を予定。

3 入院診療の特長(前文をご参照ください)

- 1) 身体疾患の有無に関わらず、2次あるいは3次的精神科救急措置を要し、入院を必要とする患者
- 2) 救命救急センターと連動した札幌圏の精神科3次救急患者(身体疾患を併せ持つ精神科救急患者)
- 3) 市立札幌病院身体疾患各診療科と連動して急性期の身体疾患を合併し、かつ精神科治療も積極的に行わなければならない患者さんの診療を行います。

4 外来診療の機能(前文をご参照ください)

5 地域完結型医療に向けた連携体制の構築

当センターは、平成24年4月以降、精神科救急・身体合併症の急性期治療を担い、総合病院精神科でなければ難しい役割を果たしていく機関ですが、この役割を最大限に発揮していくためには、地域の医療機関様との連携構築が必要不可欠と考えております。

前述の診療機能にも記載いたしました。平成24年4月以降、当センターでの治療が必要な患者さんにつきましては、どうぞご紹介をお願いいたします。また、当センターで急性期治療を終えた患者さんにつきましては、地域医療機関へご紹介させていただくなど、地域完結型医療を推進していく所存であります。